

建設環境委員会所管事務調査報告書

平成29年第4回建設環境委員会において所管事務調査を行うこととした事項について、調査の結果を報告する。

1. 調査事項

市の一般事務に係るごみ行政について

2. 調査年月日

- (1) 平成29年 7月11日(火) (平成29年第5回委員会)
- (2) 平成29年12月15日(金) (平成29年第8回委員会)
- (3) 平成30年 3月 9日(金) (平成30年第1回委員会)
- (4) 平成30年 4月25日(水) 行政視察 香川県三豊市
「トンネルコンポスト事業」について
- (5) 平成30年 4月26日(木) 行政視察 和歌山県和歌山市
「ごみ減量アクションプラン」について
- (6) 平成30年 5月10日(木) (平成30年第2回委員会)
- (7) 平成30年 6月18日(月) (平成30年第3回委員会)
- (8) 平成31年 1月21日(月) (平成31年第1回委員会)

3. 委員

委員長	根岸 聡彦	副委員長	荒幡 伸一
	尾崎 利一		二宮 由子
	関田 正民		中野 志乃夫

4. 調査報告

別紙のとおり

平成31年1月21日

建設環境委員会
委員長 根岸 聡彦

東大和市議会

議長 押本 修 様

はじめに

ごみは人間が生活する上で必ず排出されるものであり、全ての自治体において、その処理については頭を悩ませている問題であると言っても過言ではない。今回、建設環境委員会では、「市の一般事務に係るごみ行政について」を調査し、現在東大和市において取り組んでいる施策及びその成果を改めて認識するとともに、行政に対して課題の洗い出しと、更なる取り組みを促すことで、市民生活の向上に資することを目的とした。

調査事項

市の一般事務に係るごみ行政について

調査項目

(1) ごみの分別に関する市民の意識について

【現状】

市にとって、ごみの分別は、資源の再利用・再使用といった有効活用及びごみの排出抑制に繋がる、第一歩であり、極めて基本的かつ重要である。この積み重ねが、可燃ごみの減少につながり、ひいては焼却灰の減、そして二ツ塚処分場の延命化に寄与するところとなる。また、ごみの分別は排出する市民の理解があって初めてなし得るものであり、一人ひとりの意識を高め、ごみの排出抑制に理解を示してもらう必要がある。

市では、平成26年8月より戸建て住宅を対象に戸別収集を開始したことで、ごみの排出所在が明確になり、市民意識の向上に役立っている。また、同年10月よりごみの有料化を開始した。

【委員から出された意見】

ごみの分別に関しては、以前に比べ市民の意識はかなり高まっているものと認識する。ステーションについても、戸別収集が浸透したこと、また利用する市民の方々の意識が高まったということもあり、非常にきれいになっているものと推察する。しかしながら一方で、まだごみの分別に関し、認知が十分でないために、可燃ごみと不燃ごみが混在して捨てられているというケースも散見される。行政ができることは、市民の意識をいかに高めることができるか、ということになると思うが、そのための情報提供をいかに効率的、効果的に実施できるかという点が今後の課題として挙げられる。

(2) ごみ排出カレンダーに対する評価について

【現状】

市では現在、収集日をわかりやすく周知する目的で、ごみ排出カレンダーを作成、配布しており、市民からは、カラフルで見やすい、減量方法がわかりやすい、と好評価を得ている。

【委員から出された意見】

ごみ排出カレンダーに関する市民からの意見は概ね好評であると認識できる。見やすさという観点で考えると、カレンダーの機能と排出するごみの種類を伝える機能の兼ね合いということになるが、もう少し日付の数字を大きくし、ごみの種類を後一回り小さくしてもよいのではないかと感じる。なお、日付の右側には月ごとに様々な情報が掲載されているが、日付と情報の欄に切り込みを入れて、どの月であっても、情報の部分をめくることで確認ができるといった工夫ができないかどうか、今後の検討材料になると考える。

(3) 市民のマナー向上に向けた取り組みについて

【現状】

市が、マナー向上に向けた取り組みとして大きな成果を収めているのは、有料化と平行して開始した、戸別収集である。また、その他の取り組みとしては、不法投棄に対する看板の設置や回収、廃棄物広報紙「ごろすけだより」の発行やごみ分別アプリを使つての啓発活動、自治会やマンション管理組合に対する出前講座を実施している。

カラス等の対策としては、生ごみについて、しっかりと水切りを行うこと、また、可能であれば、門戸等の壁面にフック等でかけるといった対策の啓発を行っている。

【委員から出された意見】

ごみ排出マナーの向上については、平成26年8月に実施した戸別収集の導入により、ごみの排出者責任に対する意識の向上と併せて、効果を発揮しているものと推察する。市においても不法投棄対策として、市内の巡回業務を委託しており、一定期間が経過した不法投棄物については、回収・処理を行っている。また、分別が正しくない等の理由で、注意シールを貼られたまま放置されているケースは依然として散見されるが、懸念される集合住宅等の集積所にあつては、家屋所有者や仲介事業者と連絡を図るなど、その改善に努めてきている状況にあり、行政の努力により少しずつではあるが、前進している状況にあると認識する。

意識の向上というものは、一朝一夕にできるものではなく、継続した取り組

みが肝要であり、行政による広報活動、啓発活動といったたゆまぬ努力を期待する。

(4) 行政としてなすべきことについて

【現状】

行政として、様々取り組みを進めているが、今後更に取り組みを強化していくべきものとして、ごみ分別アプリや「ごろすけだより」による更なるマナー啓発、分別されていないごみへの注意シールの徹底、不法投棄対策の強化などを行っている。啓発活動を継続していくことで、市民意識は徐々に高まり、分別の徹底、ステーション収集の更なるマナー向上、不法投棄の減少に繋がり、ひいては、全体的なごみの減量、最終処分場の延命化に繋がっていくものと認識している。

【委員から出された意見】

ごみ排出マナーの向上にあっては、現在、「ごみ分別アプリ」の配信や、廃棄物広報紙「ごろすけだより」の発行に努めてきている。しかし、一方では、放置されたごみにより、迷惑や被害を受けている市民がいることから、その啓発については、効果のあるものが求められる。市においては、ごみ分別アプリの配信や広報紙の発行にあたり、引き続き、創意工夫に努めた取り組みを希望する。また、不法投棄対策はまちの景観を損ねるだけでなく、市民意識の低下にもつながるものであり、喫緊の課題として有効な取り組みの検討、実践を求める。

(5) 他の自治体の取り組み事例について

【現状】

東大和市は先行自治体とまではいかないものの、近隣自治体と比べて遅れてはいないと認識している。排出マナーについても、戸別収集を開始したことで、向上していると考えている。他の自治体では、食品ロスに対する取り組みを行っているところもあるので、どのようなものか確認が必要である。ごみの分別や排出マナーの向上は、市民の意識やライフスタイルを変えてもらうことも必要であり、市では広報を通じて市民への呼びかけを継続して実施している。

【委員から出された意見】

「ごみ排出マナー向上に対する他自治体の取り組み」であるが、東大和市は、ごみの排出量については他の自治体と比べてもかなりの上位に位置づけられており、取り組みそのものはしっかりと行っているものと評価する。ごみ排

出マナーの向上については、1.の「ごみの分別に関する市民の意識について」のところでも述べたが、マナーの向上＝排出抑制の意識向上でもあると思われる。行政が市民に対していかにしてごみを出さないような意識付けをしていくのか、そのためにどのような啓発を行っていくかが重要な課題になるのではないかと考える。

また、他の自治体で取り組んでいる食品ロスについては、世界的な問題となっていることもあり、どのような取り組みがなされているのか、また、市において、どのような取り組みが可能であるのか報告を期待したい。

(6) リサイクルの手法について

【現状】

循環型社会の形成推進のためには、リサイクルという再生利用は当然であるが、リデュース、リユースといった発生抑制、再使用の2Rによるところが大きいと考えている。現在、市では、「マイバッグ 資源を入れて お買い物」という標語のもと、資源物は買ったところへ戻してもらい取り組みを進めている。リサイクルの現状としては、アルミ缶、スチール缶については、資源物として事業者へ売却、びん、ペットボトル、容器包装プラスチックについては、容器包装リサイクル協会に処理を委託している。また、蛍光管、乾電池等は事業者へ処理を委託し、小型家電、鉄くず等は事業者へ売却している。

市としては、発生抑制を念頭に置いた形で3Rの推進に努めており、東京たま広域資源循環組合の二ツ塚処分場への搬入配分量を超過した状態が続いており、引き続きごみの減量を推進していく必要がある。

前項目で挙げた食品ロスについては国際的な問題となっており、市としても調査し、取り組みを進めていく予定である。

【委員から出された意見】

リサイクルについての市の考えは、製造事業者等による拡大生産者責任のもと、適正に実施されることを基本にしている。そのため、市では、資源物について、「マイバッグ 資源を入れて お買い物」という標語のもと、買ったところに戻そうという意識を高める取り組みを推進している。しかしながら、一方で、リサイクル協力店に温度差があることも否定できず、この温度差をなくし、各協力店が同じレベル、共通の認識のもと対応をしてもらえようような働きかけをしていくことが今後の課題であると考えられる。

ペットボトルの回収に関しては、ピーク時の回収量約277トン（平成22年度）が、平成29年度では約157トンと、約120トンの減量へとつな

がっているとのことで、意識の高まりは徐々にではあるが広まっている傾向にあると思料する。

今後、更に市の回収量を減らし、製造事業者等によるリサイクルを推進していくためには、どのようにしていけばよいのか、どのようにして事業者の協力を取り付けていくのかを考えながら、資源物の回収場所を増やしていくことが課題となる。

●行政視察について

【香川県三豊市「トンネルコンポスト事業」について】

トンネルコンポスト事業とは、収集した可燃ごみを微生物を使い燃料化するという全国でも例を見ない事業である。環境に対する負荷を大きく低減できるもので、事業は民設民営で、委託を受けている会社は、市から支払われる、1 tあたり24,800円のごみ処理費用のみでまかなっているとの説明であった。

事業内容としては、収集した生ごみなどをバイオトンネルの中に貯蔵し、微生物を使って発酵、分解させ、その際に発生する熱で紙ごみなどを乾燥させ、固形燃料の原料として取り出すといったものである。取り出したものは、委託会社の親会社に引き取ってもらい、そこで、固形燃料として加工され、製紙工場などに売却され、石炭の3分の1のコストで、石炭の代用品として利用されている、との説明があった。トンネルコンポスト事業の特徴としては、①燃やせるごみをリサイクルできること、②微生物を利用した合理的なリサイクルであること、③施設からの臭気を含んだ排気は、全てバイオフィルターを通過させることで、脱臭されること、④場内の汚れた水はバイオトンネル内で発酵用として消費されることから、工場からの排水が発生しないこと、⑤焼却方式ではないため、煙やダイオキシン類が発生しないことといった点である。

三豊市は、人口5万人以上の市の中で、1人1日当たりのごみ排出量が全国一少ない市である。説明の中で、ごみは全て資源であるという考えのもとに事業が営まれていること。地球上にある焼却施設の3分の2が日本にあり、世界一ごみを燃やす国からの脱却を目指して事業を開始したという点が印象的であった。

事業は魅力的なものであったが、工場の設置には、一定の面積を持った敷地が必要になること、固形燃料を製造しても、近くにそれを消費してくれる工場がないと、輸送コストがかかってしまうこと等を考えると、東大和市単独の事業として、そのまま採用するには無理があるように思えた。本件については、将来的な可能性の一つとして、また、リサイクルに対する応用的な考

え方の一つとして、今後の研究材料としたいと考える。

【和歌山県和歌山市「ごみ減量アクションプラン」について】

和歌山市は、約209㎢の面積を有し、人口は約33万人の中核都市である。ごみ処理量の実態は、平成22年度の実績で、1人1日あたり1,075g、10年間で30%の削減を目指すという目標を設定。平成27年度は955gと5年間で120gの削減を実施したが、それでも中核市45市の中でワースト7位であったとこのこと。平成29年5月に第2期ごみ減量アクションプランを策定し、平成32年度の1人1日あたりのごみ排出量の目標を775gに設定した。

また、プラスチックごみに関してはマテリアルリサイクルよりもケミカルリサイクルとして、燃料として使った方が自治体の負担も少ないとの考えから、焼却しているとの説明があった。

市の取り組みとしては、ごみ専用の情報誌を2、6、12月に定期発行し、ごみの分別や減量に対する周知を図っており、一方で各地域の課題の洗い出しや解決のために、市を10の地域（ブロック）に分け、40名の「ごみ減量推進員」を地域ごとに配置、ブロック毎にリーダー、サブリーダーを置いて、定期的な打ち合わせを行っているとのことであった。

ごみ減量施策という観点からは、どこの自治体も同様のことを既に行っていることではあるが、地域ぐるみでごみ減量に取り組んでいるという点が印象に残った。当市でも参考にできる部分があるか研究を進め、行政に対し提言をしていきたいと考える。ごみ減量施策に関しては、「これ」をやれば一気に減量できるというような特効薬があるわけではなく、地道に一つひとつ目の前の課題と向き合いながら解決していくことの必要性を感じた。

終わりに

東大和市の取り組みは、多摩26市の中でも高い意識を持って進められていることが確認できたと思う。現在の東大和市の1人1日あたりのごみ排出量は約670.4グラムで、小金井市、日野市、府中市に次いで第4位に位置づけられる少なさではあるが、二ツ塚処分場への搬入配分量は超過の状態が続き、更なるごみ減量のための施策を打ち出し、実践していく必要がある。今後も行政の取り組みを注視しつつ、リサイクルの推進、ごみ排出マナーの向上に向け、行政に対する提言を行っていきたいと考える。